黒部市水道事業経営戦略

団　　体　　名　：黒部市

事　　業　　名　：水道事業

策　　定　　日　：　令和　7　年　3　月

計　画　期　間　：　令和　7　年度　～　令和　16　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 55 年 10 月 1 日	計画給水人口	26,700	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	24,760	人
		有収水量密度	0.69	千㎥／ha

② 施 設

水源	☐ 表流水 ， ☐ ダム ， ☑ 伏流水 ， ☑ 地下水 ， ☐ 受水 ， ☐ その他				
施設数	浄水場設置数	5	管路延長	272.5	千m
	配水池設置数	3			
施設能力	28,900	㎥／日	施設利用率	28.72	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	料金体系は、メータの口径ごとに区分された基本料金及び超過料金で構成しています。水道事業の健全経営化や受益者負担の適正化の観点からも、料金水準の定期的な検討が必要と考えています。
料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）	令和 6 年 7 月 1 日

＜料金表＞

令和6年7月1日現在

（税抜）

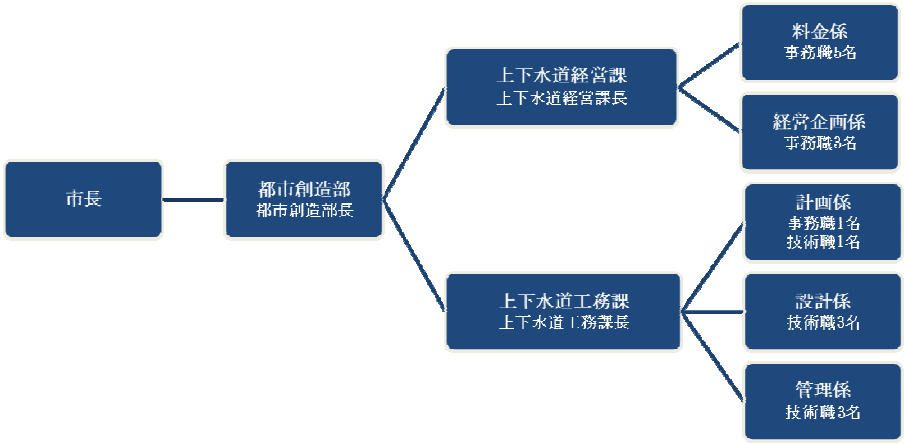
口径	基本水量	上水道			メータ使用料（1個あたり）
		基本料金	超過料金		
			500㎥まで	501㎥以上	
13㎜	～10㎥	936円	93円	58円	77円
20㎜	～15㎥	1,536円	102円		137円
25㎜	～20㎥	2,048円			154円
30㎜					230円
40㎜					307円
50㎜	～100㎥	10,093円	100円		1,152円
75㎜					1,473円
100㎜					2,211円
臨時	～10㎥	1,315円	131円		口径による
消火栓	1栓につき15分毎に2,925円。ただし、火災及び消防団の演習の場合は、無料とする。				

④ 組 織

都市創造部上下水道経営課・上下水道工務課で組織されており、令和6年4月1日現在、職員数は18名です。
そのうち水道事業では、課長1名、事務職2名、技術職2名の計5名の人件費を負担しています。

料　金　係…受付、検針、負担金、分担金、普及促進に関すること
経営企画係…予算、決算に関すること
計　画　係…上下水道事業計画に関すること
設　計　係…水道、下水道、農業集落排水施設の設計、工事に関すること
管　理　係…水道、下水道、農業集落排水施設の維持管理に関すること

＜組織体制＞



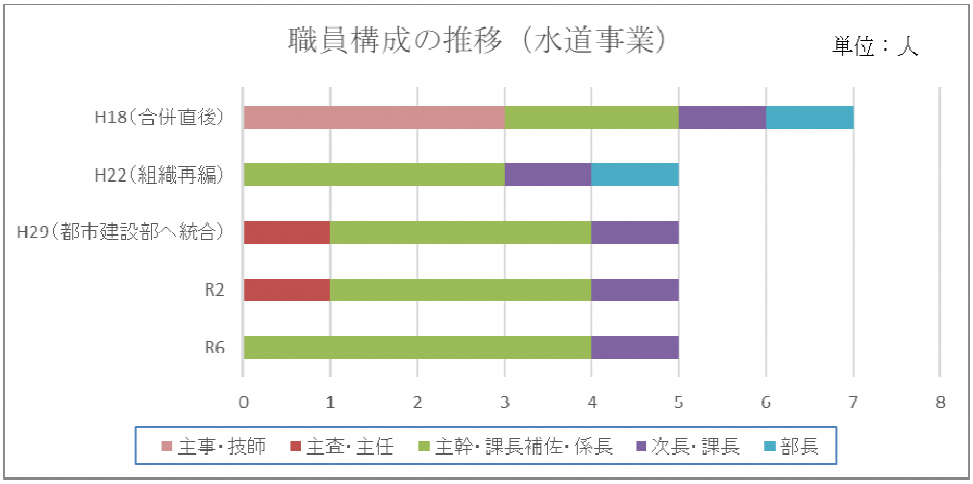
(2) これまでの主な経営健全化の取組

【民間委託】
業務の効率化と経費削減を図るため、上水道施設維持管理業務及び検針業務を民間へ委託しました。

【料金改定】
令和4年7月、令和6年7月に段階的に料金改定を行いました。
今後も5年ごとを目安に定期的に料金の検討を行います。

【未普及地域の施設整備】
市内に点在する組合(民営)簡易水道より、施設の老朽化や維持管理の問題から、市への移管を要望されている組合があります。
今後、組合(民営)簡易水道管理者と調整の上、これらの施設を効率的に水道事業へ統合します。

【組織改編】
平成22年度に下水道課、水道課、営業課の3課を、経営課、工務課と2課に改編し、収納、窓口、経理業務を一体化しました。
平成29年度に上下水道部を廃止し、都市建設部へ統合する組織の再編成を行い、職員配置を見直しました。



(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1 「経営比較分析表」のとおりです。

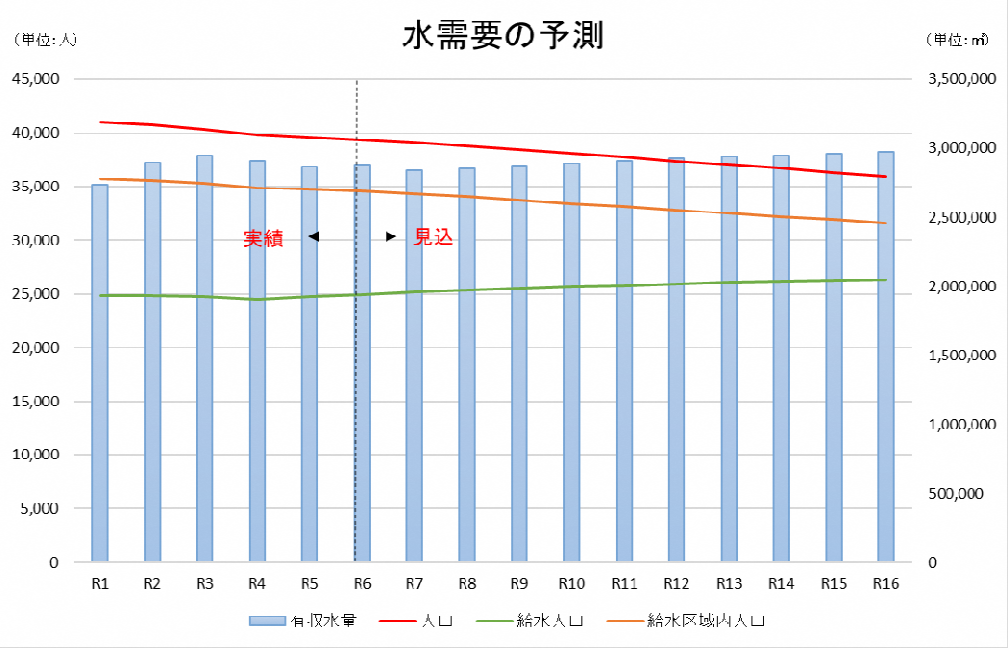
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

当市の人口は、近年減少傾向を示しており、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口と実績の比較による推計では、今後も少子化や高齢化の影響により、人口は減少していくものと予測されます。
市内に点在する組合(民営)簡易水道など、上水道を使用していない未普及区域が多く存在するため、令和5年度末の上水道区域の給水普及率は71.2%と、全国的に見ると非常に低い値となっています。近年、施設の老朽化や役員の担い手不足を理由に上水道への統合を要望する組合(民営)簡易水道が増加しています。少子高齢化の影響を受け、上水道事業の行政区域内人口も減少傾向が続きますが、これらの未普及区域が上水道へ切り替えることを考慮すると給水人口は微増していくと予想されます。

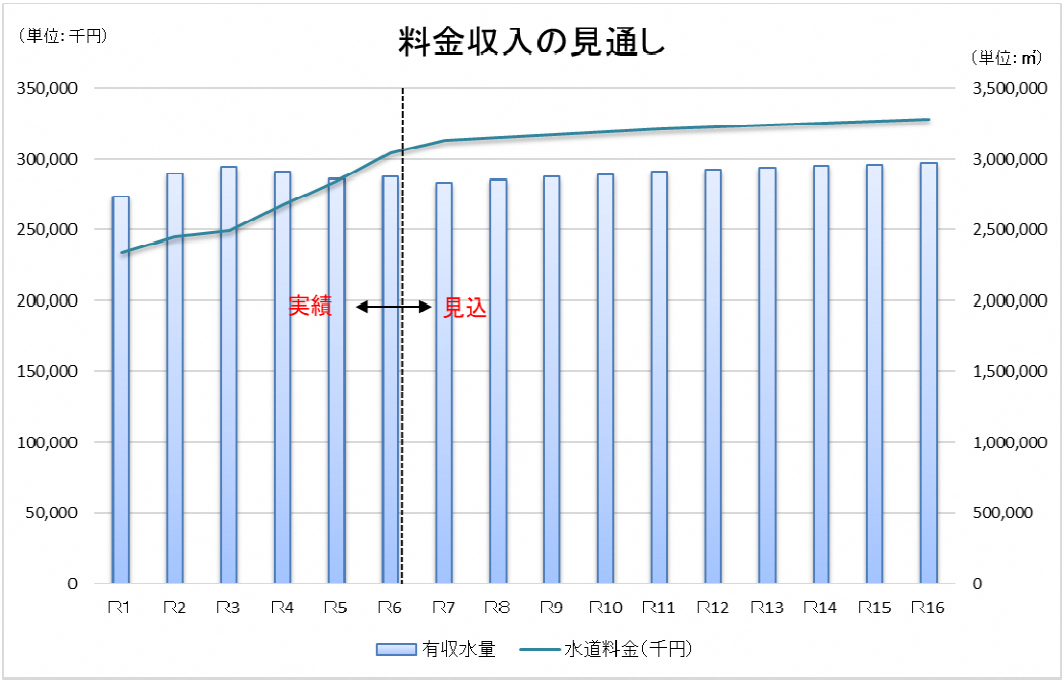
(2) 水需要の予測

近年の実績傾向を加味して水需要の予測を行いました。給水人口の増加に伴い、給水量も増加していくと予測されます。



(3) 料金収入の見通し

料金収入については令和6年度は予算額、令和7年以降の料金収入は、令和7年度予算の供給単価に有収水量(見込)を乗じて算出しています。
今後10年間の料金収入の見通しは、給水人口の増加により微増していくことが見込まれます。



※令和4年7月、令和6年7月　料金改定

(3) 組織の見通し

上下水道事業を効率的かつ効果的に運営するため、平成22年度と平成29年度の2度にわたり組織体制の見直しを行いました。今後は、業務量に応じた適切な人員配置を継続するだけでなく、業務内容によっては業務の集約化を検討するなど、さらなる業務の効率化を追求します。その上で安心安全な水の供給を維持するために必要となる知識、技能、ノウハウをベテラン職員から若手職員に継承することにも力を入れ、上下水道事業の運営体制を強固なものにします。

（単位：人）

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
技術職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
事務職員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

3. 経営の基本方針

水道事業は地方自治体が経営する公営企業であり、一般企業と同様に料金収入によって経費を賄い自主性を持って事業を運営する独立採算制の原則から、一般行政とは切り離された公営企業会計となっています。

本市の水道事業は主たる水源が地下水であり、類似団体よりも水を安く供給できるものの、料金が安価に設定されており、料金収入のみでは必要経費を賄うことができず、一般会計からの基準外繰入れによって事業を運営している状況にあります。

今後、人口減少による料金収入の減少や、施設の老朽化等に伴う修繕などの維持管理費の発生が見込まれる中、水道料金の適正化による収入の確保、コスト削減等により、水道事業の持続的・安定的な経営を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) ： 別 紙 の と お り

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	「安心」、「強靭」及び「持続」という新水道ビジョンの基本方針の下、体系的かつ総合的な視点に立ち、理想的な水道事業の構築に向けた政策の推進を図ります。 「安全」・・・水量、水質の保全、施設管理体制の強化 「強靭」・・・基幹施設の耐震化、水道施設の再構築 「持続」・・・老朽施設の更新、健全経営の実現

1.安全
(1)水量水質の保全、施設管理体制の強化
・生地水源地の更新
市内に点在している老朽施設の更新に合わせ、生地、岡、村椿の浄・配水施設を統合し、清浄な水の確保と維持管理の効率化を図ります。

・未普及地域の施設整備
市内に点在する組合(民営)簡易水道より、施設の老朽化や維持管理の問題から、市への移管を要望されている組合があります。今後、組合(民営)簡易水道管理者と調整の上、これらの施設を効率的に水道事業へ統合します。

2.強靭
(1)基幹施設の耐震化
・中坪配水場の耐震補強と増設
本市上水道において、最も重要な施設と位置付けられる中坪配水場が、災害時にも変わらず運転されるよう施設の耐震診断を行い、必要に応じて適切な補強を行います。加えて普及率の向上に伴った配水池の増設を適切な時期に行います。

(2)水道施設の再構築
・配水区の再編
老朽化した、生地、岡、村椿の施設統合に合わせ適切な容量の配水池を整備することで、冬季における急激な配水量の増加や災害時の水量確保にも対応します。

3.持続
(1)老朽施設の更新
・生地(既設)、岡、村椿の各浄・配水施設の廃止
新生地配水場の整備により配水拠点を集約化し、老朽化が顕著な生地(既設)、岡、村椿の各浄・配水施設は廃止することにより、持続可能な水道システムを構築します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	投資の平準化を図り、企業債の新規発行額を一定の範囲内に抑制するとともに、公的資金補償金免除繰上償還制度の活用により利息負担を軽減するなど、後年度の負担軽減を図ってきましたが、今後も企業債残高が適正な水準となるよう努めていきます。また、水道料金について5年ごとに料金見直しを図り、料金収入の確保に努めた上で、一般会計からの繰入れについて縮減するよう努めます。

【水道料金】
水道の普及率が依然として低く、給水人口増加の余地を残しており、組合（民営）簡易水道の統合がしばらく続くことが予想されるため、有収水量は微増傾向と見込んでいます。
【起債】
現在建設改良費に対する起債は全額地方公共団体金融機構からの借入れとなっており、新規発行債は借入利率2.0%、据置5年、35年償還で借り入れするものとして試算しています。
【他会計補助金】
償還金利息の1/2、収益的収支の赤字補填分を繰入れいただく推計をしています。

目標達成のためのロードマップ

項目＼年度	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12	2031 令和13	2032 令和14	2033 令和15	2034 令和16
料金回収率検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
全体計画見直し					●						
使用料金検討		●	●				●	●			
経営戦略見直し	●					●					

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	料金収入	料金単価に有収水量を乗じて推計	
		料金単価	令和7年度予算値をもとに、令和8年度以降固定推移 （R6.7月から料金改定しているため）
		有収水量	給水人口の増加に応じて増加
		給水人口	水道ビジョンと実績の比較に基づき水道ビジョン数値×1.036
	一般会計繰入金	基準内繰入金	操出基準に基づき推計
		基準外繰入金	繰出基準に基づかない償還利子の1/2 及び収支均衡を考慮し推計
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
	その他	手数料、雑収益等について、令和4～5年度決算値の平均をもとに、令和7年度以降も計上が見込まれる額を推計	
費用	職員給与費	令和5年度決算値をもとに、物価上昇率として令和7～11年度中は3%増、令和12～16年度中は1%増として推計	
	維持管理費 （職員給与費を除く。）	基本的には令和5年度決算値をもとに、物価上昇率として令和7～11年度中は3%増、令和12～16年度中は1%増として推計 変動費である動力費は、近年の電気料高騰を踏まえつつ、有収水量の増減を考慮し推計	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	資産減耗費	令和6年度予算に基づき、令和7年度以降も同額で推移	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和4～5年度決算値の平均をもとに必要経費を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の70%を起債発行することとして推計
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計 ※維持管理費同様の物価上昇率＋3%を見込む
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定 ※新規発行債については、利率は２%とし、建設改良費に係る起債の償還方法は５年据置、35年償還とする

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

広域化	災害時に備え、黒部・魚津間で災害緊急連絡管を整備しています。 現在、より効率の良い経営に繋げるために、県内の水道事業者間で共同発注(シェアードサービス)や共同委託の可能性について協議しています。 地理的な事情や、料金体系の差異等広域化への課題は多くありますが、富山県が策定した「富山県水道広域化推進プラン」の動向を注視し、各市町と連携を図りながら、本市として最適な広域化の形態について検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等)	ウォーターPPPについて、他団体の動向を注視し調査・研究を進めます。 ※PPP…公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率化等を図るもの。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	長寿命化等の投資の平準化に留意しつつ、老朽化した設備の更新を計画的に行います。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	老朽化した、生地、岡、村椿の各浄・配水施設の集約化に伴い、適正な施設規模となるよう計画された新生地配水場の整備を進めます。 厳しい財政状況のもと、企業債残高や一般会計からの繰入金の状況を確認しながら、継続的に実施可能な適正規模を検討していきます。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	給水人口の推移に注視し、設備更新の際に、将来を見据えた適正な仕様を検討します。
その他の取組	これまでもLINEによる開閉栓や水道使用中止手続受付の導入等IOTの活用により住民の利便性向上や業務の効率化を図ってきたところですが、これらの取組を継続しながらも今後はDXも推進し、人的資源の有効活用に繋げていきます。

② 財源について検討状況等

料金	料金回収率は100%を下回っているため、財務状況等を見極めながら、5年ごとの料金の見直しを続けていきます。
企業債	財政上の負担軽減と世代間の公平性を考慮した上で借入れを検討します。
繰入金	収益的収支不足分を一般会計より繰入れしていますが、定期的に料金の見直しを行い、一般会計の繰入れに依存した経営体質からの脱却を目指します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	具体的な取組は現在予定していません。今後、未利用地の利活用など収入増加の可能性について継続的に検討します。
その他の取組	計画的に漏水調査と老朽管の更新を行うことで、有収率の向上を図ります。 国の求めるカーボンニュートラル実現に向け、太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備の導入についても検討します。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。 このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら水道事業運営を行っていきます。

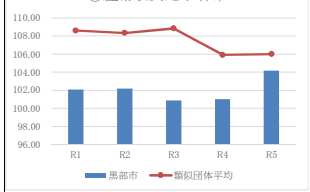
経営比較分析表

別紙1

	人口(人)	面積(㎢)	人口密度(人/㎢)	現在給水人口(人)	給水区域面積(㎢)	給水区域人口密度(人/㎢)	普及率(%)	自己資本構成比率
R4	40,072	426.31	94.00	24,519	41.48	591.10	61.60	55.22
R5	39,697	426.31	93.12	24,760	41.48	596.91	62.53	54.50

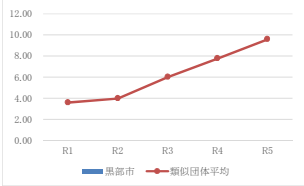
1 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)



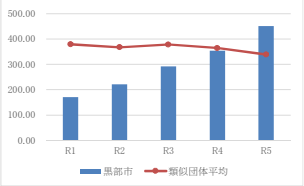
	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	102.07	102.15	100.87	101.00	104.14
類似団体平均	108.61	108.35	108.84	105.92	106.01

②累積欠損金比率(%)



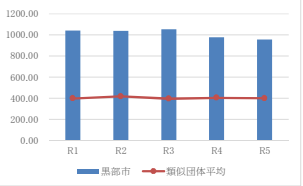
	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体平均	3.59	3.98	6.02	7.78	9.59

③流動比率(%)



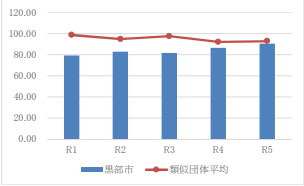
	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	170.17	220.54	291.75	353.80	450.57
類似団体平均	379.08	367.55	378.56	364.46	338.89

④企業債残高対給水収益比率(%)



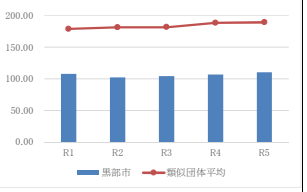
	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	1040.68	1038.79	1052.46	976.06	954.46
類似団体平均	398.98	418.68	395.68	403.72	400.21

⑤料金回収率(%)



	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	79.16	82.82	81.43	86.41	90.40
類似団体平均	98.64	94.78	97.59	92.17	92.83

⑥給水原価(円)

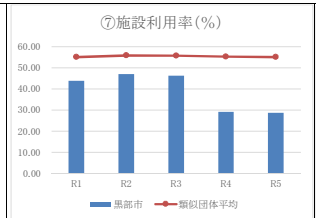


	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	107.81	102.18	104.01	106.64	109.95
類似団体平均	178.92	181.30	181.71	188.51	189.43

	①経常収支比率(%)	②累積欠損金比率(%)	③流動比率(%)	④企業債残高対給水収益比率(%)	⑤料金回収率(%)	⑥給水原価(円)
指標の説明	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失)の状況を表す指標です。累積欠損金が発生していない0%であることが求められます。	短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。	給水収益に対する企業債の割合であり、企業債残高の規模を表しています。	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているのかを表しています。100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。100%以上であることが望ましいとされています。	有収水量1㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表しています。低いほど望ましいとされています。
算出式	経常収益 / 経常費用 ×100	当年度未処理欠損金 / 営業収益－受託工事収益 ×100	流動資産 / 流動負債 ×100	企業債残高合計 / 給水収益 ×100	供給単価 / 給水原価 ×100	経常費用－受託工事費－長期前受金戻入 / 年間有収水量 ×100
コメント	経常収支比率は100%を上回っており、単年度収支は黒字ですが、類似団体の平均値を下回っています。	累積欠損金は発生していません。	流動比率は100%を上回っており、支払能力は確保されています。本市の当該指標は近年改善傾向にあるものの、類似団体の平均値を下回っています。	企業債残高の減少により減少傾向ですが、類似団体の平均値を大幅に上回っています。	料金回収率は100%を下回っており、不足する収入を一般会計からの基準外繰入によって補填している状況です。令和4年度から料金改定による給水収益の増加により回収率増加となっています。	主たる水源が地下水であるため、類似団体平均よりも給水原価を安価に抑えられています。

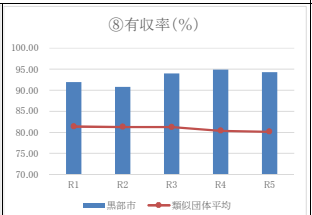
2 老朽化の状況

⑦施設利用率(%)



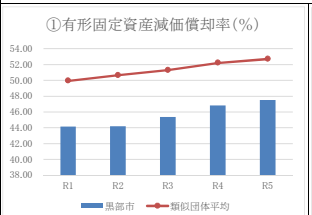
	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	43.82	47.06	46.21	29.04	28.72
類似団体平均	55.14	55.89	55.72	55.31	55.14

⑧有収率(%)



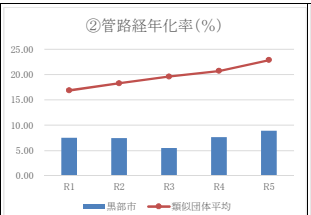
	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	91.88	90.78	93.99	94.88	94.24
類似団体平均	81.39	81.27	81.26	80.36	80.13

①有形固定資産減価償却率(%)



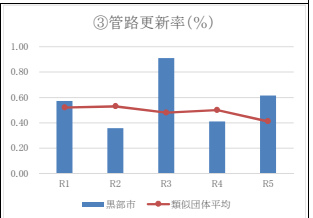
	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	44.14	44.17	45.35	46.82	47.52
類似団体平均	49.92	50.63	51.29	52.20	52.70

②管路経年化率(%)



	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	7.52	7.44	5.50	7.65	8.90
類似団体平均	16.88	18.28	19.61	20.73	22.86

③管路更新率(%)



	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	0.57	0.36	0.91	0.41	0.61
類似団体平均	0.52	0.53	0.48	0.50	0.41

	⑦施設利用率(%)	⑧有収率(%)	①有形固定資産減価償却率(%)	②管路経年化率(%)	③管路更新率(%)
指標の説明	施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。高いほど望ましいとされています。	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。100%に近いほどよいとされています。	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。100%に近いほど資産の老朽化が進んでいることを表しています。	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表した指標。100%に近いほど資産の老朽化が進んでいることを表しています。	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標。高いほど更新のペースが早いことを意味します
算出式	1日平均配水量 / 1日最大配水量 ×100	年間総有収水量 / 年間総配水量 ×100	有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳票原価 ×100	法定耐用年数を経過した管路延長 / 管路延長 ×100	当該年度に更新した管路延長 / 管路延長 ×100
コメント	施設利用率は、類似団体の平均値を下回っています。必要に応じて施設の統廃合やダウンサイジングも視野に入れる必要があります。	有収率は類似団体に比べ高い水準にあり、施設からの配水量を効率的に料金収入に結び付けることができていると判断できます。	有形固定資産償却率は類似団体よりも低い水準ですが、増加傾向にあります。今後、耐用年数を迎える施設が増加していくことが予想されます。	管路経年化率は類似団体よりも低い水準ですが、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管が増加すると考えられるため、アセットマネジメントの手法を用い、事業の平準化を図り、計画的かつ効率的に更新に取り組む必要があります。	類似団体平均と同程度ですが、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管が増加すると考えられるため、事業の平準化を図り、計画的かつ効率的に更新に取り組む必要があります。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（税抜き・単位：千円、％）

区分	年度	R4年度（決算）	R5年度（決算）	R6年度（決算見込）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収益的収支	収益的収入 1．営業収益 (A)	276,001	293,834	311,604	322,176	324,005	326,085	328,166	330,139	331,955	333,363	334,650	335,865	336,960
	(1) 料金収入	267,854	284,551	304,237	313,461	315,290	317,370	319,451	321,424	323,240	324,648	325,935	327,150	328,245
	(2) 受託工事収益 (B)	6,204	6,606	5,600	6,405	6,405	6,405	6,405	6,405	6,405	6,405	6,405	6,405	6,405
	(3) その他	1,943	2,677	1,767	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310
	2．営業外収益	64,644	63,136	69,297	41,882	43,644	47,852	56,693	66,124	73,596	82,124	89,841	93,901	100,214
	(1) 補助金	38,949	37,334	43,230	15,906	17,580	21,847	35,611	39,954	47,756	56,512	64,257	68,902	75,411
	他会計負担金													
	他会計補助金	38,949	37,334	43,230	15,906	17,580	21,847	35,611	39,954	47,756	56,512	64,257	68,902	75,411
	(2) 長期前受金戻入	25,577	25,542	25,518	25,787	25,875	25,816	20,893	25,981	25,651	25,423	25,395	24,810	24,614
	(3) その他	118	260	549	189	189	189	189	189	189	189	189	189	189
	収入計 (C)	340,645	356,970	380,901	364,058	367,649	373,937	384,859	396,263	405,551	415,487	424,491	429,766	437,174
	収益的支出 1．営業費用	305,538	312,804	345,423	326,534	333,582	337,059	344,692	353,246	359,505	365,970	371,450	373,834	378,560
	(1) 職員給与費	45,181	46,473	54,584	47,867	49,303	50,782	52,305	53,874	54,413	54,957	55,506	56,061	56,622
	基本給	22,730	23,008	26,625	23,698	24,409	25,141	25,895	26,672	26,939	27,208	27,480	27,755	28,033
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	22,451	23,465	27,959	24,169	24,894	25,641	26,410	27,202	27,474	27,749	28,026	28,306	28,589
	(2) 経費	50,044	54,560	65,589	54,958	56,720	58,553	60,447	62,394	63,141	63,870	64,598	65,328	66,058
	動力費	17,985	18,376	23,545	18,760	19,436	20,151	20,892	21,652	21,992	22,309	22,621	22,932	23,239
	修繕費	5,249	4,622	4,180	4,761	4,904	5,051	5,203	5,359	5,413	5,467	5,522	5,577	5,633
	材料費	46	110	355	113	116	119	123	127	128	129	130	131	132
	その他	26,764	31,452	37,509	31,324	32,264	33,232	34,229	35,256	35,608	35,965	36,325	36,688	37,054
	(3) 減価償却費	208,370	211,224	224,750	223,209	227,059	227,224	231,440	236,478	241,451	246,643	250,846	251,945	255,380
	(4) 資産減耗費	1,943	547	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	2．営業外費用	31,739	29,966	34,154	31,798	34,067	36,878	40,167	43,017	46,046	49,517	53,041	55,932	58,614
	(1) 支払利息	31,739	29,964	34,104	31,798	34,067	36,878	40,167	43,017	46,046	49,517	53,041	55,932	58,614
	(2) その他	0	2	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (D)	337,277	342,770	379,577	358,332	367,649	373,937	384,859	396,263	405,551	415,487	424,491	429,766	437,174
	経常損益 (C)-(D) (E)	3,368	14,200	1,324	5,726	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		3,368	14,200	1,324	5,726	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		115,794	129,994	131,318	137,044	137,044	137,044	137,044	137,044	137,044	137,044	137,044	137,044	137,044
流動資産 (J)		657,153	674,556	733,809	737,835	739,596	740,649	763,203	754,271	739,651	727,910	736,056	746,418	784,175
	うち未収金	30,374	42,958	45,608	43,046	43,899	45,059	41,825	43,827	46,866	47,273	43,080	41,863	41,460
流動負債 (K)		185,742	149,712	181,066	179,388	177,594	172,630	199,455	203,208	204,657	198,518	200,673	177,752	174,508
	うち建設改良費分	131,687	103,417	134,771	133,093	131,299	126,335	153,160	156,913	158,362	152,223	154,378	131,457	128,213
	うち一時借入金													
	うち未払金	51,670	43,910	43,910	43,910	43,910	43,910	43,910	43,910	43,910	43,910	43,910	43,910	43,910
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		269,797	287,228	306,004	315,771	317,600	319,680	321,761	323,734	325,550	326,958	328,245	329,460	330,555
地方財政法による資金不足の比率 ((L)／(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)／(P)×100)														

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（税込み・単位：千円）

区分 ＼ 年度			R4年度（決算）	R5年度（決算）	R6年度（決算見込）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	129,500	258,000	282,500	228,827	235,451	244,579	219,810	235,251	259,477	263,136	231,275	222,277	219,458
		うち資本費平準化債													
		2．他会計出資金	75,941	23,157	11,762	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．他会計補助金													
		4．他会計負担金													
		5．他会計借入金													
		6．国（都道府県）補助金													
		7．固定資産売却代金													
		8．工事負担金	780	2,981	9,080	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		計 (A)	206,221	284,138	303,342	232,326	238,951	248,078	223,310	238,751	262,977	266,635	234,775	225,778	222,958
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)-(B) (C)	206,221	284,138	303,342	232,326	238,951	248,078	223,310	238,751	262,977	266,635	234,775	225,778	222,958
	資本的支出	1．建設改良費	171,788	333,000	348,621	326,895	336,359	349,398	314,014	336,073	370,681	375,908	330,393	317,539	313,511
		うち職員給与費													
		2．企業債償還金	141,979	156,487	128,217	134,771	133,093	131,299	126,335	153,160	156,913	158,362	152,223	154,378	131,457
		計 (D)	313,767	489,487	476,838	461,666	469,452	480,697	440,349	489,233	527,594	534,270	482,616	471,917	444,968
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			107,546	205,349	173,496	229,340	230,501	232,619	217,039	250,482	264,617	267,635	247,841	246,139	222,010
補填財源		1．損益勘定留保資金	93,361	187,761	141,803	199,622	199,923	200,856	188,492	219,930	230,919	233,462	217,805	217,272	193,509
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．積立金取りくずし額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	14,185	17,588	31,693	29,718	30,578	31,763	28,547	30,552	33,698	34,173	30,036	28,867	28,501
		計 (F)	107,546	205,349	173,496	229,340	230,501	232,619	217,039	250,482	264,617	267,635	247,841	246,139	222,010
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		R4年度	前年度（決算見込）	本年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収益的収支分		38,949	37,334	43,230	15,906	17,580	21,847	35,611	39,954	47,756	56,512	64,257	68,902	75,411
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	38,949	37,334	43,230	15,906	17,580	21,847	35,611	39,954	47,756	56,512	64,257	68,902	75,411
資本的収支分		75,941	23,157	11,762	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	75,941	23,157	11,762	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		114,890	60,491	54,992	15,906	17,580	21,847	35,611	39,954	47,756	56,512	64,257	68,902	75,411